

これまでの行政機構審議会における議論の整理

※下線部は前回（第6回）の議論を追加

1	
現状評価 の視点	現地機関が自ら課題解決に取り組むに当たり、必要な機能は十分か、本庁との繋がりかどうか
主な検討 課題	住民に身近な行政サービスは、住民に身近なところで処理することを基本とした現地機関の権限強化や、地域の課題を自ら解決できる地域完結性の高い事業実施の機能について
審議会委員 からの意見	<p>◆ 現地機関の予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地に予算の権限を付与している県もあり、それなりの実績を残している。 <p>◆ 地域完結性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域完結性はよいことだが、そのためには現地への権限移譲が避けては通れない。 ・ 社会資本整備がある程度行われてきた今の段階で地域完結型にすることは、かえって混乱を招かないか。 <p>◆ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民参加を促進し、行政に何ができて、何ができないか住民と共有することが大切。 ・ ニーズに応じて行政を膨張していくのか、知恵を出してスリム化していくのか、どちらを選択するのか迫られている時代。

2	
現状評価 の視点	地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所等の現地機関は、地域の課題に対して、連携して総合力を発揮した対応をすることができているのか
主な検討 課題	しあわせ信州創造プランの着実な推進、地方創生に向け、地域を元気にするため、本庁部局縦割りを超えた地域の課題を総合的・横断的な視点を持って対応できる体制や現地機関の企画・調整機能について
審議会委員 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地機関の横のつながりを本庁と現地機関の部局毎の縦のつながりと同じくらの太さにする必要があるのでは。 ・ 地方事務所各課と本庁とのつながりが強過ぎるのでは。 ・ アンケート結果では市町村は現地機関の連携を弱いと感じている。

3	
現状評価 の視点	市町村の規模や相互の連携の状況が地域により異なる中、市町村支援のあり方はどうあるべきか
主な検討 課題	県と市町村の間の役割分担のあり方、連携中枢都市圏、定住自立圏や広域連合など市町村相互の連携・協力のあり方を踏まえ、県が行う必要がある小規模市町村支援などにおける現地機関の役割について
審議会委員 からの意見	<p>◆ 県と市町村の業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治体である市町村の担う業務と県の業務の整理が必要。 ・市町村が依存体質にならないよう、全てを県が行うのではなく、「これは市町村が行うもの」と発破をかけてほしい。 <p>◆ 専門職について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村はおしなべて技術職員が不足している。 ・小さな町に土木の専門職がないので、非常に不便を来している。災害時、市町村への土木専門職員の支援はどのようにして、職員数は足りているのか。 ・市町村には技術者が少ないので、建設事務所が近くにあつて、技術的なことを相談できるのはありがたい。 ・生活困窮者自立支援法が施行され、小規模町村では財源、専門職とも不足している。 <p>◆ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市の保健所と県の長野保健福祉事務所との共同設置については、よく検討し、よりよい組織になるようお願いしたい。 ・市町村は、他の市町村のよい取組事例を知りたいと思っている。市町村間の研修会や勉強会の機会を多く設け、情報を流してほしい。 ・<u>市町村間の連携だけでは対応できない広域圏や県域を越えた連携について、県や地域振興局（仮称）においてどうやって解決していくのか明らかにしてほしい。</u>

4	
現状評価 の視点	大規模な自然災害への対応が増加している中、現地機関の危機管理対応に課題はないのか
主な検討 課題	自然災害等に備え、緊急時への対応に当たり、専門性や機動性がある組織であり、かつ、情報共有や連携が図られる危機管理対応のための現地機関の体制について
審議会委員 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事務所は安心安全が第一。事務所の大小ではなく、何かあった時に住民を守れるものにしてほしい。 ・建設事務所は、これだけ災害が多い中で、ご一考をいただきたい。 ・市町村アンケートでは災害に対する不安の声が多い。緊急なものについてはすぐに対応を。

5	
現状評価の視点	例えば、10の地方事務所は、管内人口、面積等にかかわらず、ほぼ同一の事務を担っているなど、現地機関の業務は同種の機関であれば、基本的に一律に行われているが、効果・効率の観点から課題はないのか
主な検討課題	高速網の整備やICTの進展など、社会経済情勢の変化に対応するとともに、業務の種類によって異なる広域性や地域密着性などの性質に適応した効果的・効率的な業務実施とするための適切な業務の集約・配分について
審議会委員からの意見	<p>◆ 業務の整理、効率化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の人口減少を見据え、人が減っても耐えられる行政組織にすべき。 ・ 組織を見直す前に、組織自体と業務を簡素化しなければならない。 ・ 業務のうち、現地で必ずしも個別に対応する必要がないものは本庁で引き取るなりして、業務の見直しが必要では。 ・ 効率性についても県民に訴えていかないといけない。組織というのは放っておくと肥大化する。 ・ 民間に委託できるものは委託することが地域創生になる。できるだけ仕事の中身を見直さないといけない。 ・ 税務課については、統合をしていくこともよいのではないか。 <p>◆ IT化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ITを使ってできるところは簡素化、効率化すべき。 ・ パソコン、インターネットの普及で、非常にいろいろな課題を、スピード感をもって解決する必要がある。

6	
現状評価の視点	広域圏単位の地方事務所、保健福祉事務所、広域圏とのずれが生じている建設事務所や、複数の広域圏を所管する労政事務所、消費生活センターなど、現地機関の種類によって、その管轄するエリアの範囲が異なっていることが、県民、市町村等との対応や県機関相互の連携を図る上で、仕事を進めやすい体制となっているのか
主な検討課題	県民、市町村等にとって利用しやすく、効率的・効果的に行政サービスを受けることができ、県機関にとっても相互に連携して仕事を進めやすい体制について（管轄エリアの違いによる課題）
審議会委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の内容に応じて、現在とは違ったエリアがあってもよい。 ・ 建設事務所は県の現地機関として地元に着していることを理解すべき。 ・ 現地機関の管轄地域が異なるようだが、情報の比較がしにくい。データ次第で思いもかけない効果や発想を生む場合があるので、管轄地域はできるだけ同一に。

現状評価 の視点	上記[1]から[6]に掲げた事項が適切に実施できる体制となっているのか
主な検討 課題	他の都道府県において置かれている例がある総合的な行政組織（地域振興局など）も参考としながら、本県の現地機関の持つべき権限、守備範囲、責任などのあり方について
審議会委員 からの意見	<p>◆ 第5回、第6回の議論（「現地機関の見直しの方向性（案）」について）</p> <p>① 方向性（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 方向性案はよくまとまっていると思う。地方振興局が横断的な課題に力点を置いていくという方向性案は、わかり易くてよいのでは。 ・ 少子化対策などの全県的な課題については、地域振興局がリーダーシップをとって押し進めていただきたい。 ・ 地域振興担当課の設置については、方向性案の趣旨からよいのでは。 ・ 保健福祉事務所あるいは建設事務所はそのまま残すということは、専門性を見地からよいのでは。 ・ 地方事務所と言うと、地方の事務をやっているというような感じを受ける。未来志向からすると、トータルでいろいろなものを含めて地域を振興していくという意味合いから、名前を変え、内容も変えていくということも大事では。 <p>② 見直しの目的、メリットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織改革を何のためにやるかをきちんと押さえておかないと、焦点がずれる。組織改正してもなかなか目的は達成できないということを認識しておくべき。 ・ 方向性案の考え方には賛成だが、今までの地方事務所とこの地域振興局を置くこの体制との一番の違い、県民目線でのメリットは何か。<u>なぜ地域振興局という呼称にして組織を変更する必要があるのか、今までとこれからの違いを県民目線で具体的に示す必要がある。</u> <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の機関が近くにあること以上に、県からの情報とかサービスが、全国レベルに合っているのかということが、県民の一番の関心事。もし現地機関が減ることによって予算が浮き、その分、地域振興局がより横断的に取りまとめる部署として活躍できるならば、そのように進めていただきたい。

- ・ 他県が取り組んでいる地域振興局、類似の組織改革は長野県も遅れずに進めていただきたい。
- ・ 地域振興局長が横断的な課題に対するリーダーシップを取るための具体的な仕組み（定期的な会議の開催など）を検討した方がよい。
- ・ 地方事務所建築課の建設事務所への移管については、これまでと同様しっかりと連携ができるようにしていただきたい。

◆ 第1回～第4回までの議論（現地機関の見直しの方向性（案）提示前）

① 三所の統合について

- ・ 三所を統合しなくても、普段から話し合いをすれば人間関係の中で連携できるのでは。
- ・ 三所の連携が足りない部分があれば、連携を専門に担当するようなポストを設けては。
- ・ 地域振興局を作る場合、よほど局長に権限を与えないと単なる決裁欄が1つ増えるだけで屋上屋になってしまう。
- ・ 建設事務所や保健福祉事務所のような専門的な業務を局長が決裁する場合、内容を十分理解できないことが出てくるのでは。専門的、技術的に責任をもった人でないと対外的に発言ができないし、責任が取れないのでは。
- ・ 保健福祉事務所、建設事務所などの専門職に大きな権限を与えることも大切。
- ・ 医療、保健、福祉は非常に地域に密着しており、組織を変えることは県民の生活にも関係してくる。地域医療構想に対するリーダーとしての保健所長の役割は大きい。このような状況で大きく組織を変えたり、権限があちこちに行くのではなく、一本筋の通った方針がほしい。

② その他

- ・ 県民の立場で、今何が問題になっているか、課題がどのようなところにあるから組織を見直すという流れが大事。
- ・ 他県の振興局の例（現地機関からの予算要求権、局定数など）が資料にあるが、そういった方向に行くのも意義があると思う。
- ・ 組織を見直すということが人の意識を変えたり、業務の洗い出しをするのに効果的であるので、地域振興局の創設に大きな期待をしている。
- ・ 新たな視点でチャレンジしていく業務とか、新たに生まれてくる課題については、地域振興局といった新しい組織で対応したらどうか。

試験研究

現状評価 の視点	試験研究機関の機能・役割が県民に分かり易いもので、かつ、産業振興に寄与しているのか
主な検討 課題	研究テーマと行政課題との関係や地方創生に向けた産業振興への寄与を明確にし、試験研究機関相互の横断的な連携が図られ、長野県にふさわしい役割が十分に発揮できる研究体制について
審議会委員 からの意見	<p>◆ 試験研究機関の機能・連携強化の方向性（案）について</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>県の将来を担う大事な内容だと思うので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。</u>・ <u>何のために連携しなければいけないのか、県営の試験場というのは何を指すべきか、大学とどこが違うのか、その辺を明確にすべき。</u>・ <u>行政が研究課題を決めることで、本当にいいものが出てくるかということ</u>はきちんと考えなければいけない。研究機関に自由にやらせることで新しい発想が出てくるという、そういう視点も大事。・ <u>こういった形で連携担当が情報共有や広報の部分を担っていくことは大切。</u> <p>◆ 広報、PR、情報発信について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 実際に視察してみると、各機関が重要な研究を行っていることが分かるが、一般の県民には分かりにくい。研究成果や取組についてもっとPRすべきでは。・ 県全体で一元的な広報体制を強化していくことも重要ではないか。（主に広報は研究員が行っているが、専門の人材を活用してPRを行ったらどうか。）・ 各機関とも、夏休みなどに試験場の一般公開などは行っているものの、実際に足を運べる人は限られる。研究部門と市民の交流を促す取り組み（例えば、環境保全研究所自然環境部での温暖化ウォッチャーズやサイエンス・カフェなど）も、研究所からの情報発信手段として重要な役割を担っている。・ 事業者や創業意志のある者が試験研究機関を気軽に利用できるような周知・PRが必要では。・ <u>年一回、試験研究機関が一堂に会して、公衆の面前で、成果発表会みたいなものを行ったらどうか。そういうところで発表することによって、早くやらなければいけないとか、立派なものを発表しないといけないとかという、研究員にインセンティブを与えることになると思う。</u>・ <u>全国的な表彰制度に応募するというのも広報の面からも重要。</u>

・ 松くい虫に強い品種の開発など、今、試験研究機関が取り組んでいる研究の途中経過を広報することも大事。

◆ **連携等について**

- ・ 県の試験研究機関相互の連携や、大学、民間企業、他の試験研究機関、関係する行政等との連携を一層進めるべき。
- ・ 機能面での充実や人員の効率化のために、試験研究機関の相互連携、組織的統合など、効率的な組織体制のあり方を検討していく必要があるのでは。

◆ **その他**

- ・ 他県の試験場等との比較、民間関係者の評価などの外部の視点を加味した評価手法を検討・確立すべきでは。
- ・ 試験研究機関で際立った成果を出すのは至難の業。研究員がやる気と生きがいを持って取り組むことのできる組織とすべき。
- ・ 試験研究機関は耐震性が弱そうな建物が多く、とても心配になった。施設整備についても考えていただきたい。
- ・ 研究課題を設定するときに、産業界とか農業界など実際にやっている人から課題をくみ取る機会を制度的に作る必要があるのではないか。
- ・ 研究課題を引き継ぐことのできる人材の育成が大事。
- ・ 試験研究機関自体を観光の場としても捉えてもらえればありがたい。
- ・ 海外へ行って世界的な視点で学ぶことも必要ではないか。

共 通

現状評価 の視点	最高品質の行政サービスを提供できる体制となっているのか
主な検討 課題	職員が高い志と情熱を持ち、専門性が高く、効率的で質の高い行政サービスを提供できる現地機関の体制及び現地機関を支援する本庁の組織・機能のあり方について
審議会委員 からの意見	<ul style="list-style-type: none">・ 現地機関の職員は、県民の意見をまず聞くことが大事。県民の声を受け止める体制となっているのか。・ 職員一人ひとりが県民の目線で住民の方を向いて仕事をしているか。県民の方を向いて仕事ができる人材づくりが必要。・ 今回の議論で、連携不足などの課題があることに職員が問題意識を持ったということは大事なこと。・ 組織も大事だが、職員のモチベーションを上げることが大事。・ 県が最高品質の行政サービスを提供するためには、専門職の育成が必要。・ ベテラン職員が多く退職していくとのことであるが、どのように対応していくのか。・ 職員の研修とか人事交流など、人の交流が大切。・ 専門職でなければできない仕事と資格がなくてもできる人とのペアをうまく組んで仕事をすることも大事。・ 人口が減少するので、職員には限られた人数でかなりのスピードで業務をこなしていただく必要がある。・ <u>県と市町村との研修の場を増やすことによって、お互いの意思疎通ができるようになるので、そういう機会を増やしてもらいたい。</u>・ <u>地域振興局（仮称）の実効性を迅速に高める意味からも、市町村はある程度上のクラスの職員を地域振興局へ派遣していただければなと思う。</u>・ 新たな組織編成をする場合には、しっかりとした人員配置をお願いしたい。